

令和8年度の事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人福島就労支援センター

1 事業実施の方針

以下の事業を確実に実施し、地域における学習支援、生活支援、就労支援及び多文化共生の推進を図る。

- ・パソコン技術指導や就職支援活動を通じ、地域のデジタル人材育成及び職業能力の向上に寄与する。
- ・福島県等と連携し、被災者・避難者の心の復興支援、高齢者の健康づくり及び地域交流事業を実施する。
- ・外国にルーツがある方及び事業者を対象とした相談支援、多言語による情報提供等を実施し、安心して生活・就労できる環境づくりを推進する。
- ・経済的・社会的に困難な状況にある子どもを対象に、学習支援、食支援、生活支援及び居場所づくりを推進し、子どもと家庭を継続的に支える活動を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千 円)
地域住民への 基礎的なパソ コン操作の指 導	パソコン操作や資格取得支援、 プログラミング講座等を実施 し、地域住民の ICT 活用能力の 向上を支援する。	(A) 週6日 10時～19時 (B) 法人事務所 (C) 2名	(D) 福島市及び周辺 自治体に居住の方 (E) 1日6名	1,610
子どもの学習 支援活動や生 活支援に係る 活動	経済的・社会的に困難な状況 にある子どもを対象に、学習支 援、食材・生活必需品の提供、 生活相談、居場所づくりを実施 する。	(A) 水曜日 (B) 法人事務所 (C) 3名	(D) 福島県内の小中 学生 (E) 1回10名	1,000
外国人労働者 のサポート事 業	外国人労働者及び事業者を対 象に、多言語相談窓口の運営や 生活・就労相談、情報提供を実 施する。	(A) 月2回 (B) 法人事務所、 HP (C) 2名	(D) 福島県、宮城県 の外国人労働者と事業 主 (E) 600社、2,000名	2,500
受託業務の実 施	福島県等から受託する心の復 興支援事業や交流事業を実施 し、避難者・被災者の健康づく りや交流を支援する。	(A) 月5回 (B) 北沢又大和田 集会所、原発避難解 除地域 (C) 4名	(D) 福島県県内避難 者、被災者 (E) 1か月100名	2,000
事務機器類に 関する古物営 業法に基づく 古物商事業	新品・中古パソコンの販売・修 理等を行い、その収益を地域貢 献活動や子どもの学習支援活 動に活用する。	(A) 週6日 10時～19時 (B) 法人事務所 (C) 2名	(D) 福島市及び周辺 自治体に居住の方 (E) 1ヵ月2名	800